

平成 30 (2018) 年度

大 阪 市 立 大 学 大 学 院
医 学 研 究 科 医 学 科 専 攻 (修 士 課 程)

学 生 募 集 要 項

〈再募集〉



大 阪 市 立 大 学 大 学 院
医 学 研 究 科

〈人材育成の目標像〉

医学研究科医科学専攻修士課程では、高度な最先端の医学知識や技術を修得する医療人、研究者、企業人を育成します。

〈入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)〉

「智・仁・勇」の基本理念を尊重する学生を受け入れます。研究科では、次の各項目に当てはまる人材を求めています。

- 1 生命現象に興味を持ち、自然科学を理解する人
- 2 医学知識と技術を習得する能力を持つ人
- 3 医療および健康支援従事者、医歯薬関連研究者として貢献できる人
- 4 国際的視野をもち、世界を舞台に活躍できる人

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/medicine#policy>



〈一般選抜〉

修業年限

医学研究科修士課程（医科学専攻）の標準修業年限は2年です。

1 募集人員

専攻	入学定員	募集人員
医科学専攻（修士課程）	12	若干名

注 試験の成績により、合格者数が募集人員に達しない場合があります。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (6) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 平成30年3月末で、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日現在において22歳以上のもの

注1 出願資格(8)により出願しようとする者は、平成29年12月7日（木）までに大学運営本部入試室までお問い合わせください

2 出願資格(9)から(11)により出願しようとする者は、出願資格の認定が必要ですので、5ページ「11 出願資格審査」を参照してください。

3 出願資格(11)については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたものを含まます(5 ページ「11 出願資格審査」参照)。

4 詳しくは、医学研究科(医学部学務課事務室)にお問い合わせください。
(電話: 06-6645-3611)

3 出願書類等

1	入学願書	① 本研究科所定の用紙を用い、黒のボールペン(消せるボールペン等は不可)を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 学歴欄には、高等学校卒業以降の学歴(現在在学中のものを含む)をもれなく記入してください。なお、職歴のある志願者は、職歴欄にも記入してください。 ④ 出願後の記載の変更は認めません。
2	卒業(見込)証明書	最終学歴として記載された学校等の長が発行したもの。 (出願資格(9)から(11)により出願する者で「出願資格認定書」を交付された者は、不要です。)(※)
3	成績証明書	最終学歴として記載された学校等の長が発行したもの。 (出願資格(9)から(11)により出願する者で「出願資格認定書」を交付された者は、不要です。)(※)
4	志望理由書	本研究科所定の用紙を用い、本人が記入してください。 (出願資格(9)から(11)により出願する者で「出願資格認定書」を交付された者は、不要です。)
5	出願資格認定書	出願資格(9)から(11)により出願する者。
6	学位授与証明書 又は 学位授与申請受理 証明書	出願資格(2)により出願する者。(※)
7	写真 3 枚	縦 4 cm×横 3 cmで、 同じ写真 を 3 枚。(上半身無帽で、出願日より 3 か月以内に撮影したものを、2 枚は入学願書の受験票と写真票に貼り、1 枚はそのまま提出してください。)
8	受験票等送付用封筒 《受験票郵送希望者のみ》	本研究科所定の封筒に 362 円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
9	入学検定料	30,000 円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 <4 ページ「10 注意事項(3)」に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。>

※ 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

4 事前相談

出願しようとする者は出願書類を提出する前に、必ず希望する分野の担当教授に相談しておいてください(担当教授については、別冊子の「研究内容一覧」を参照してください)。事前相談は、教員の出張等の都合により出願に間に合わない場合がありますので、原則として平成 29 年 12 月 22 日(金)までに終わってください。

5 出 願 方 法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本研究科所定の出願封筒を使用し、下記送付先に必ず書留速達郵便（EMSを含む）により送付してください。

ただし、本学に在学している者については下記出願期間中の9:00～17:00（12:00～12:45を除く）の時間に限り、医学研究科（医学部学務課事務室）に提出することができます（本研究科所定の出願封筒を使用し、出願書類を提出してください）。

【出願の期間・場所（送付先）】

出 願 期 間	場 所（送 付 先）
平成30年1月5日（金）～ 1月12日（金） 【12日消印有効】 ※ただし、1月13日（土）以降に到着したもののうち消印がないものについては、1月12日（金）までに郵便局の窓口 に差し出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号 大阪市立大学医学部学務課事務室

※出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。1月17日（水）頃発送の予定ですので、到着しない場合は、1月24日（水）以降に医学研究科（医学部学務課事務室）に連絡してください。

6 選 抜 方 法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。学力試験会場は、本学阿倍野キャンパス医学部学舎です。

なお、受験の際には、必ず受験票を持参してください。

【学 力 試 験】

試 験 日	試 験 科 目	時 間	場 所
2月3日（土）	英語（英文和訳） （筆 答） 注	9:30～11:30	医学部学舎
	口頭試問	14:00～	

注 辞書持ち込み可。ただし、電子辞書は不可。

7 受 験 上 ・ 修 学 上 の 配 慮 を 希 望 す る 者 の 出 願 に つ い て

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する場合は、平成29年12月7日（木）までに、医学研究科（医学部学務課事務室）に申し出て相談してください。

なお、平成29年12月8日（金）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り12月7日（木）までに申し出てください。

8 合 格 者 発 表 等

(1) 合格者発表

合格者受験番号の一覧を掲示します。

日 時 平成30年3月9日（金）10:00～

場 所 医学研究科（医学部学務課事務室）

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト（<http://daigakujc.jp/ocu-in-goukaku/>）に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成30年3月9日（金）10:00～3月15日（木）17:00

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

(2) 合格通知書及び入学手続書類の交付

合格者発表日に、医学研究科（医学部学務課事務室）において、「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。代理人が受け取ることもできます。その場合も「受験票」が必要です。

(3) 入学手続

日時 平成 30 年 3 月 16 日（金）9:00～17:00（ただし、12:00～12:45 を除く）
場所 医学研究科（医学部学務課事務室）

9 学 費

入 学 料	納 付 区 分	「大阪市民及びその子」 注	2 2 2, 0 0 0 円
		「その他の者」	3 8 2, 0 0 0 円
授 業 料		年間 5 3 5, 8 0 0 円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には改定後の授業料が適用されます。

注 1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成 29 年 4 月 1 日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を杉本キャンパスで行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の 1 日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、合格者発表日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※ 既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学 Web サイト【<http://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム »教育・学生生活 »経済的支援制度）】及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

10 注 意 事 項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込んだ場合

※ 返還の方法等は、出願期間最終日より 1 か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。上記以外の者には、入学検定料は返還しません。

- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (5) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

過去の試験問題は、医学研究科（医学部学務課事務室）で閲覧できます。詳細は、医学研究科（医学部学務課事務室）にお問い合わせください。

11 出願資格審査

(1) 資格審査申請書等受理期間

出願資格(9)から(11)により出願しようとする者は、出願に先立ち資格審査等を行いますので、次の申請書類を平成 29 年 12 月 14 日（木）までに医学研究科（医学部学務課事務室）に提出してください。

郵送する場合は平成 29 年 12 月 14 日（木）必着です。封筒の表に「平成 30 年度医学研究科医科学専攻（修士課程）出願資格」と朱書きし、必ず**書留速達郵便**により郵送願います。

(2) 資格審査申請書等送付先

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 4 番 3 号 大阪市立大学医学部学務課事務室

(3) 申請書類

出願資格審査申請書	本研究科所定の用紙を用い、学歴は高等学校卒業から記入してください。
高等学校卒業証明書	校長が発行したもの
最終学歴に関する証明書	最終学歴として記載された学校等の卒業（修了）証明書、成績証明書
志望理由書	本研究科所定の用紙を用い、本人が記述してください。
就業証明書	本研究科所定の用紙を用い、雇用主が作成したもの。

(4) 出願資格審査

資格審査は、提出された申請書類により在学年数、修得単位数等をもとに行います。

(5) 出願資格審査結果

平成 29 年 12 月 28 日（木）に申請者あて速達便により発送します。

なお、出願資格を承認された志願者には「出願資格認定書」を交付します。

(6) 出願資格審査基準

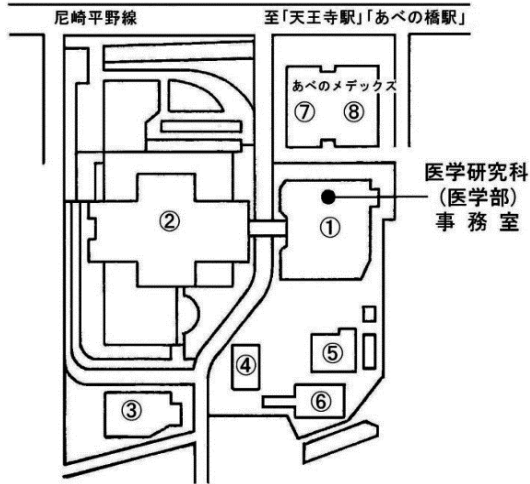
出願資格(11)により出願資格審査を受けることのできる者の学歴・職業経験等の基準は、高等学校を卒業のうえ、下記の基準を満たしていること。

最終学歴	最終学歴以降の志望分野における職業経験年数
短期大学を卒業した者	2 年以上
高等専門学校を卒業した者	2 年以上
修業年限が 2 年以上の専修学校の専門課程を卒業した者	2 年以上
外国人学校、専修学校（専門課程を除く）、各種学校の修了者並びに卒業者	大学卒業までの最短修業年数（16 年）から、最終学校卒業又は修了までの最短修業年数（16 年に満たない年数）を控除した年数（ただし、最低 2 年を要する）。

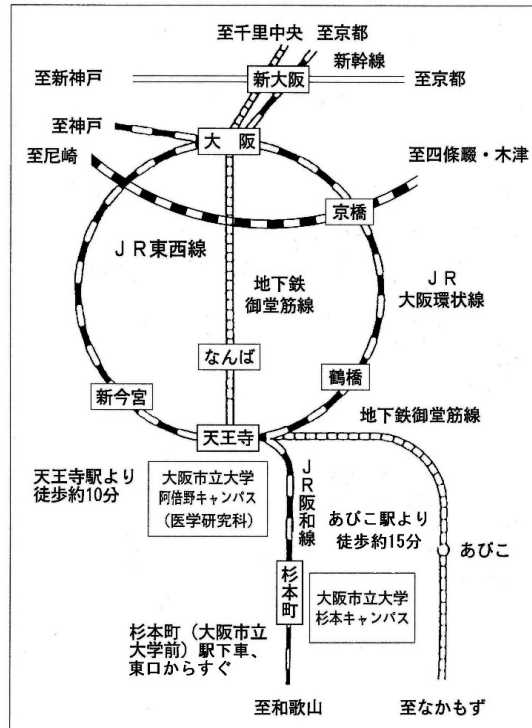
阿倍野キャンパス

(医学研究科・医学部医学科、看護学研究科・医学部看護学科)

交通案内図



- ① 医学部学舎
- ② 医学部附属病院
- ③ 看護学科学舎
- ④ 学術情報総合センター-医学分館
- ⑤ 動物実験施設
- ⑥ 医学部南館
- ⑦ 医学情報センター(6F)
- ⑧ 医療情報センター(7~9F)



● 問い合わせ先

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1-4-3
 大阪市立大学大学院医学研究科 (医学部学務課事務室)
 TEL 06-6645-3611
 FAX 06-6646-3590

◎受付時間 月～金曜日 (祝日及び休業日を除く) 9:00～17:00
 (ただし、12:00～12:45を除く)

● Web サイト (<http://www.med.osaka-cu.ac.jp/>)



大阪市立大学
 OSAKA CITY UNIVERSITY

大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号
 平成 29 年 11 月発行